

# 令和8年度 市民活動支援事業費補助金

補助額

上限 20万円

茨城県森林湖沼環境税を活用



湖や川、池などの水環境保全活動を行う皆様の活動を  
茨城県が支援します



補助対象となる団体

主に県民で構成され、営利を目的としない団体

(町内会・PTA・こどもエコクラブ・NPO法人・子供会・ボランティア団体など)

補助対象となる活動

① 湖沼などの水環境の改善及び保全に直接寄与する活動

② 水環境保全のための特定外来生物の駆除

③ 上記①又は②と一体的に行う水環境学習など

※自ら企画し活動する団体に限ります

応募の締切り

令和8年5月13日(水) 午後5時15分



茨城県霞ヶ浦環境科学センターHP

申込み・問合せ



茨城県霞ヶ浦環境科学センター  
環境活動推進課

〒300-0023 土浦市沖宿町1853番地

☎029-828-0961



市民活動支援事業費補助金ページ

交付要項や応募方法等の詳細は、茨城県霞ヶ浦環境科学センターホームページ内の市民活動支援事業費補助金ページをご覧ください。